

垂水市立学校の在り方検討委員会

地区報告会資料

会 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報 告

- (1) これまでの経緯及び垂水市立学校の在り方検討委員会について
- (2) 検討委員会の進め方について
- (3) 児童生徒数の推移等について
- (4) 保護者・児童アンケート調査の結果について
- (5) そ の 他

4 意見交換

5 閉 会

目 次

(1) これまでの経緯及び垂水市立学校の在り方検討委員会について	1
(2) 検討委員会の進め方について	2
(3) 児童生徒数の推移等について	3～4
(4) 保護者・児童アンケート調査の結果について	5～7
垂水市立学校の在り方検討委員会 委員名簿	8～9

（1）これまでの経緯及び「垂水市立学校の在り方検討委員会」について

社会情勢の変化による人口の流出・過疎化、急速な少子化の進展などによる全国的な少子化の中、本市の児童生徒数につきましても大幅に減少しているところです。

令和6年度に開催された各学校の学校運営協議会で、今後の学校の在り方を協議していただくため、「本市の少子化の現状」「学校規模による学習面、生活面でのメリット・デメリット」「児童数が少ないとによる一般的に考えられている課題」「複式・小規模校の課題への市教育委員会の対応」「今後、児童数が減少することで懸念される課題」について説明を行いました。

「今後、どのような環境で学ばせることが垂水の子どもたちにとってよいのか」、市全体で議論・検討を始めるべき時期にきていると考えていることや、特に各小学校は、校区のコミュニティーの中心にもなっており、「まちづくり・コミュニティーの視点」「校区ならではの特色ある教育活動を続けたい」などの考え方や、子どもの特性の視点など、様々な思いがあることから、検討会の必要性に関する保護者向けアンケート結果などを踏まえ「今後の学校の在り方について多様な観点から幅広く検討する会」の設置を議論していただきました。

各学校運営協議会において、意見を取りまとめいただいた結果、すべての学校運営協議会から「『学校の在り方』を検討する会の設置について必要である。」との意見の申し出があり、令和7年4月1日付けで「垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱」を制定し、各学校、幼稚園、保育園、認定こども園の代表者・保護者代表、各地区公民館長、有識者3名、合計40名の方々を委員として委嘱させていただきました。

垂水市立学校の在り方検討委員会では、児童生徒数の減少に伴い生じている教育課題を緩和し、垂水市の未来を担う児童生徒にとって、持続可能な望ましい学校教育の実現を図るため、学校規模や学校施設の適正化の視点から総合的に議論し、将来を見据えた学校の在り方について、当事者である児童生徒及び保護者の意見を大切にし、基本的な方針や具体的な方策について審議していただいており、8月25日に第1回、10月31日に第2回を開催しているところです。

（2）検討委員会の進め方について

第1回 学校の在り方検討委員会 8月25日（月）開催済み

- ・ 委嘱状交付、出席者紹介 　・ 委員長、副委員長選出
- ・ 説明：これまでの経緯及び本委員会の趣旨について
- ・ 説明：本市の学校の現状について
 - ア 児童生徒数の推移
 - イ 学校施設の状況
- ・ 議事：今後の協議の進め方について
- ・ 議事：保護者・児童アンケートの実施について

9月

- ・ 保護者・児童アンケート調査の実施

実施期間 令和7年9月3日（水）から9月12日（金）

対象者 市内全小学校の保護者・児童及び幼稚園・保育園、
認定こども園の保護者

第2回 学校の在り方検討委員会 10月31日（金）開催済み

- ・ 説明：様々な学校再編のイメージについて
- ・ 説明：義務教育学校の現状、取組について
- ・ 報告：保護者・児童アンケートの結果について
- ・ 協議：今後の方向性について（委員へのアンケート調査の実施）

11月

- ・ 各地区住民報告会 <保護者・児童アンケート調査の結果について>
- ・ 各学校運営協議会及び保護者へのアンケート調査の結果報告
- ・ 学校の在り方検討委員会 委員アンケート調査の実施

今後の予定

第3回 学校の在り方検討委員会 12月16日（火）開催予定

- ・ 報告：各委員からのアンケート結果について
- ・ 報告：地区住民報告会について
- ・ 協議：学校の在り方に関する中間取りまとめ（案）について

第4回 学校の在り方検討委員会 1月16日（金）開催予定

- ・ 協議：学校の在り方に関する検討内容の最終取りまとめ（案）について

学校の在り方検討委員会後

- ・ 2月初旬に答申書を市長に提出
- ・ 2月の定例教育委員会の報告
- ・ 2月下旬に教育総合会議を開催し、最終的な方向性の決定
- ・ 令和8年度以降、検討委員会や各種準備委員会を順次立ち上げる。

今後の垂水市の児童数の推移について

垂水市では、昨年度、本市における少子化の現状を踏まえ、「今後、子どもたちをどのような教育環境で学ばせることがよいか」について、市全体で議論を始めるべき時期に来ていると考えました。そこで、各小学校の学校運営協議会において、「今後の学校の在り方について検討する会の設置が必要か」について協議していただきました。

その際、保護者アンケートも参考にしながら話し合いをお願いし、全ての学校運営協議会から、「検討する会の設置は必要である」との回答をいただいたところです。

各小学校ごとの児童数の推移や、今後懸念されることについては、次のようなことが考えられます。

1 垂水市全体の未就学児・児童・生徒数

(令和7年6月現在)

現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	
人 数	70	104	72	85	82	71	82	66	61	59	57	42	43	35	35

全国的に少子化が進んでおり、特に、地方では深刻な状況となっています。垂水市も例外ではなく、子どもの数は急減しています。

2 垂水市の各小学校ごとの児童数の推移の見通し

国の学級編制基準では、小学校は1学級35人となっています。また、引き続く2つの学年の児童数が16人以下では複式学級となります（ただし1年生を含む場合は8人以下で複式学級となります）。

	新城	垂水	水之上	柊原	協和	牛根	松ヶ崎	境	計
小6	6	50	12	5	8	2	2	R	85
小5	2	56	12	6	4	2	0	4	82
小4	1	51	5	8	3	1	2	か	71
小3	4	57	8	4	5	2	2	ら	82
小2	1	48	6	6	2	2	1	休	66
小1	3	43	4	5	4	1	1	校	61
6歳(年長)	2	49	6	1	1	0	0	0	59
5歳(年中)	2	39	7	3	4	1	0	1	57
4歳(年少)	1	33	3	1	4	0	0	0	42
3歳	3	29	4	3	3	0	0	1	43
2歳	2	24	4	2	1	0	1	1	35
1歳	2	23	4	2	3	1	0	0	35

学級編制の例(柊原小)
小1.2年は11人で8人超となるため、それぞれ単式学級となる。小3.4年、小5.6年はそれぞれ16人以下となるため複式学級となっています。



※小学生は、令和7年5月1日現在の各学校の在籍数（特別支援学級在籍児童含む）

※未就学児は、令和7年6月時点の住民基本台帳情報により作成

今後の各小学校の児童数の推移から、小規模校化が更に進み、複式学級での人数も減少する見込みです。

3 少子化の進行により考えられること

(1) 新城・水之上・柊原・協和・牛根・松ヶ崎の各小学校

- 数年後は、完全複式学級となり、多くの学校で、学年によっては1人の状況が生じます。

<社会性や人間関係について>

- 基本的な生活習慣の確立など、一人一人に指導が行き届きやすい。
- 学校行事の際に、一人一人が主役となる場があり、中心となって活動する機会も多い。
- クラス替えができずに、人間関係や相互の評価が固定化してしまいがちになる。また、多様な考えにふれながら切磋琢磨する教育活動が限られる傾向にあり、社会性やコミュニケーション力を育てる機会が少ない。
- 特に、1人学年では、同学年の友達と会話をしたり遊んだり、時にはけんかをしながら仲直りや折り合いの付け方を学ぶなど、小学校期における社会性の基礎を育む機会が少なくなることが心配される。



<学習面について>

- 担任による細かな見届けや個別指導により基礎学力の向上が図られやすい。
- 学年1人の学級では、調べ学習等で困った際に、友達に尋ねたり教え合ったりすることや考え方を交流することが難しく、対話的な学びや協働的な学びを十分に行なうことが難しい。
- 音楽の合唱・合奏や、体育のソフトボール・サッカーなどのチーム競技、友達と協力しながら作品を作り上げる図工など、学習内容によっては活動が制限されることがある。



<2学級以下となる学校について>

- 学校行事が成立しにくくなる。
- 教頭が配置されず、養護教諭・事務職員は他校と兼務になる可能性がある。

(2) 垂水小学校

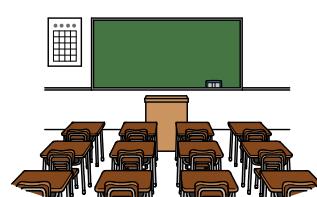
- 鹿児島県独自の「すくすくプラン」（小学校低学年30人学級）により、しばらくの間は、学年2学級が維持されるが、数年後は1学級編制となる学年が生じます。

- 1学級編制の学年では、同じ仲間と6年間過ごすことにより、結びつきが深くなる。

- 子ども同士の関係に課題が生じ、配慮が必要となった場合でもクラス替えを行うことができない。

4 各学校の校舎の状況

- | | |
|----------------|---------------|
| □ 新城小学校……築58年 | □ 垂水小学校……築53年 |
| □ 水之上小学校……築42年 | □ 柊原小学校……築65年 |
| □ 協和小学校……築64年 | □ 牛根小学校……築61年 |
| □ 松ヶ崎小学校……築56年 | □ 境小学校……築53年 |



- 平成20・21年度に全ての学校の耐震診断を行い、平成22年度までに耐震補強を完了している。また、平成22年～平成24年度の間に普通教室の空調設備工事を行っている。

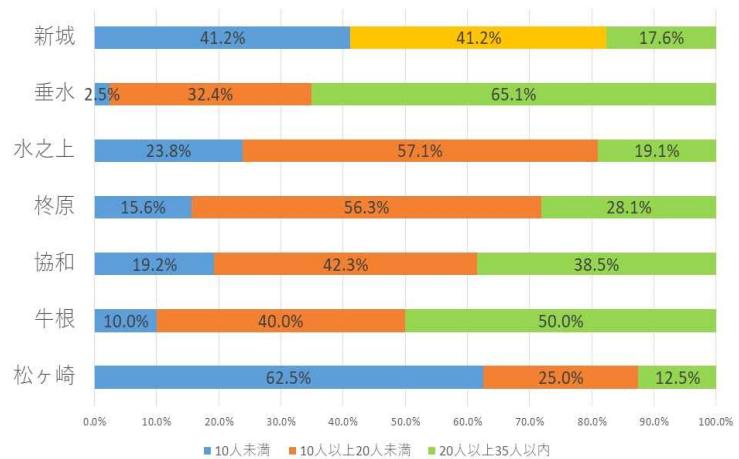
- 多くの校舎が築50～65年が経過し課題がある。

児童・保護者アンケート結果について

アンケート実施期間：令和7年9月3日～12日

1 児童アンケート（回答率：93.3%）

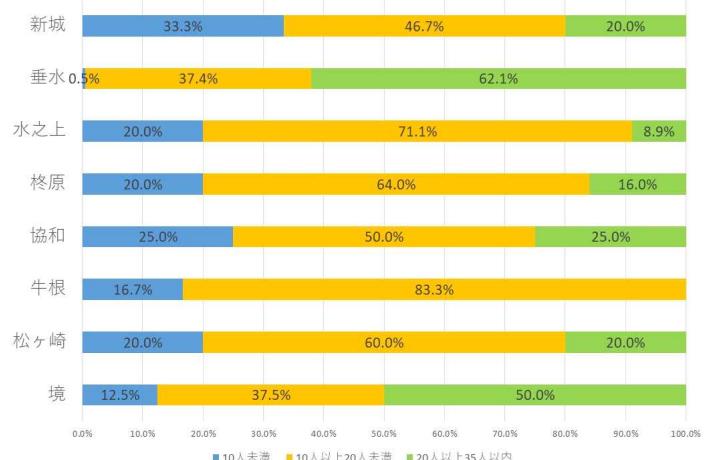
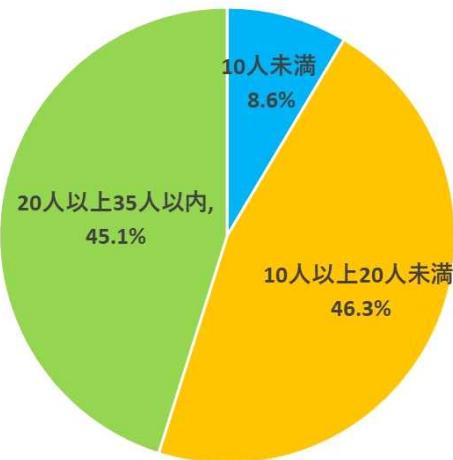
「小学校の1学年の1クラスあたりの人数は、何人くらいがよいと思いますか。」



- 小学生全体では、1クラス「10人未満」が9.6%、「10人以上20人未満」が37.7%、「20人以上35人以内」が52.7%であった。90%以上の児童が、1クラスが10人以上の規模を望んでいる結果となっている。
- 「10人未満」を選んだ理由としては、「少ない方が静かで落ち着く。勉強に集中できる(17)」が最も多く、他に「話す機会が増え、仲良くできる(6)」「けんかが少ない(4)」等の理由があった。
- 「10人以上20人未満」を選んだ理由としては、「少なすぎず丁度よい人数(60)」が最も多く、「友達が増え、楽しそう(38)」「授業に集中でき、いろいろな意見が聞ける(23)」等の理由も多かった。
- 「20人以上35人以下」を選んだ理由としては、「友達がたくさん作れ、にぎやかで楽しい(159)」が最も多く、「今の環境が好きで丁度いい(17)」の理由も多かった。

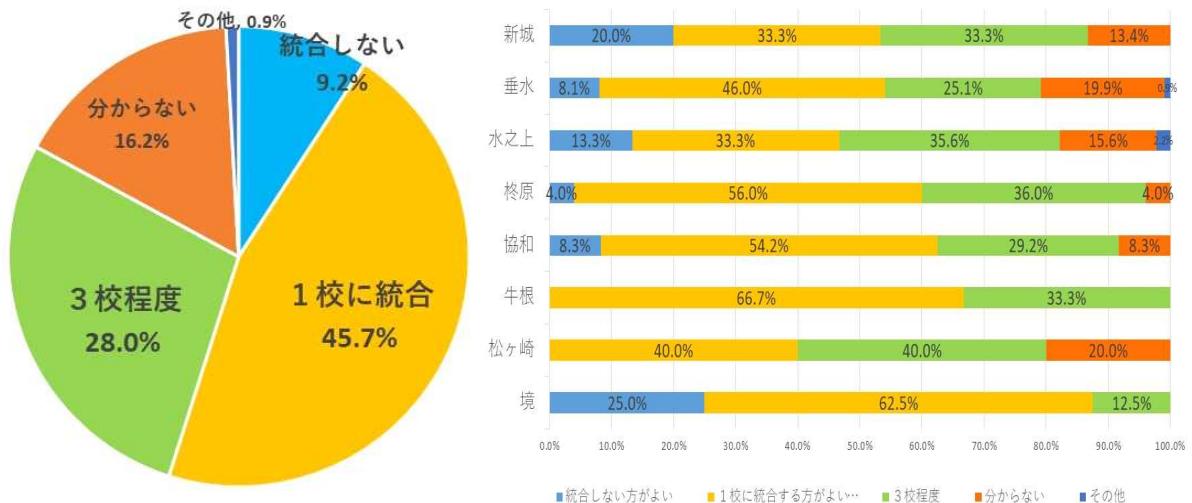
2 保護者アンケート（回答率：67.1%）

(1) 「小学校の1学年の1クラスあたりの人数は、何人くらいがよいと思いますか。」



- 保護者全体では、1クラス「10人未満」が8.6%、「10人以上20人未満」が46.3%、「20人以上35人以内」が45.1%であった。児童アンケートと同じように、90%以上の保護者が、1クラスが10人以上の規模を望んでいる結果となっている。
- 垂水・境校区の保護者は、「20人以上35人以下」の規模を選んだ保護者が最も多く、その他の校区は、「10人以上20人未満」の規模を選んだ保護者が最も多かった。
- 「10人未満」の規模を選んだ保護者は、垂水小校区以外は約20%前後いるが、約80%の保護者は、10人以上の規模を選んでいる。

- (2) 「お子様が通学している、または、これから通学する小学校についてどのように思われますか。」(統合は、スクールバスが運行されることを前提とします)



- 保護者全体では、「統合しない方がよい」が9.2%、「1校に統合」が45.7%、「3校程度に統合」が28.0%であった。また、「わからない」「その他」がそれぞれ16.2%、0.9%であった。
- 「1校に統合」が50%以上の校区は、桢原・協和・牛根・境校区であり、「3校程度に統合」は、多くの校区で20~40%程度であった。
- 「統合しない方がよい」を選んだ保護者は、新城・水之上・境校区が10%以上で、その他の校区は10%未満であった。

◎ 学校の在り方を検討する上で、必要と思われることや意見などの主なもの

- 地域の声も大事だが、子供や保護者の声を第一に考えてほしい。
- バス通学の負担も含めた通学手段の検討が必要である。
- 施設・設備の充実が必要である（新校舎やトイレ含む）。
- 安全・安心や子供の心のケアを第一に考えてほしい。
- 居場所確保を含めた不登校児童生徒の対応が必要だ。
- いじめ対策をしっかり行ってほしい。
- 学力向上に努めてほしい。
- 縮小を含めたP T A活動の再検討が必要だ。
- 1クラスの児童数をあまり多くしない方がよい。
- 教職員や地域の見守りがあると安心だ。
- 他の学校にはない新しい取組が必要である。
- 早急に結論を出してほしい。
- 教育委員会の考えを明示してほしい。
- 支援が必要な子供への対応を充実してほしい。
- 学童の運営を考えてほしい。
- 小学校で、他校との交流を深めてほしい。
- 統合しない方がよい。
- ほどよい人数で切磋琢磨してほしい。
- 小学校から統合した方が中学校生活はスムーズに行く。
- 制服など、保護者負担を考慮してほしい。
- 校区の運動会は残してほしい。
- 小中一貫校を実現してほしい。
- いろいろな立場の意見を取り入れてほしい。
- 幼保・小連携を深めてほしい。
- 検討委員会の立場を明確にしてほしい。

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
1	1号委員	新城小学校 校長	有村 重輝	
2	1号委員	垂水小学校 校長	山下 裕司	
3	1号委員	水之上小学校 校長	花里 弘克	
4	1号委員	柊原小学校 校長	竹井 敏秀	
5	1号委員	協和小学校 校長	弓指 修	
6	1号委員	牛根小学校 校長	中山 克彦	
7	1号委員	松ヶ崎小学校 校長	西 武久	
8	2号委員	新城小学校 PTA代表	隈元 竜馬	PTA会長
9	2号委員	垂水小学校 PTA代表	迫田 和文	PTA会長
10	2号委員	水之上小学校 PTA代表	堀之内 洋平	PTA会長
11	2号委員	柊原小学校 PTA代表	中田 美春	PTA会長代理
12	2号委員	協和小学校 PTA代表	石堂 浩之	学校運営協議会委員
13	2号委員	牛根小学校 PTA代表	大坪 由香	PTA会長・市P連会長
14	2号委員	松ヶ崎小学校 PTA代表	田村 心一	PTA会長
15	2号委員	境校区 保護者代表	新屋 泉紀	牛根小PTA副会長
16	2号委員	垂水中央中学校 PTA代表	野間 洋昭	PTA会長
17	3号委員	新城地区代表	畦地 昭洋	公民館長
18	3号委員	垂水地区代表	倉岡 孝昌	公民館長
19	3号委員	水之上地区代表	瀬脇 幸一	公民館主事
20	3号委員	柊原地区代表	梶原 誠	公民館長
21	3号委員	協和地区代表	野嶋 正人	公民館長
22	3号委員	牛根地区代表	井上 辰己	公民館長
23	3号委員	松ヶ崎地区代表	久徳 洋一	公民館長
24	3号委員	境地区代表	濱田 瑞穂	公民館長
25	3号委員	大野地区代表	松元 正美	公民館長

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
26	4号委員	新城こども園代表	関 和弘	副園長
27	4号委員	さざなみ保育園代表	黒川 皓司	園長
28	4号委員	慈恩保育園代表	吉富 和夫	園長
29	4号委員	カトリック垂水幼稚園代表	泉 光浩	園長
30	4号委員	認定水之上こども園代表	伊地知 光秀	園長
31	4号委員	江ノ島幼稚園代表	福里 由加	園長
32	5号委員	新城こども園 保護者代表	重吉 伸哉	
33	5号委員	さざなみ保育園 保護者代表	宮迫 沙織	
34	5号委員	慈恩保育園 保護者代表	松尾 祐輝	
35	5号委員	カトリック垂水幼稚園 保護者代表	浦元 駿	
36	5号委員	認定水之上こども園 保護者代表	上園 佳澄	
37	5号委員	江ノ島幼稚園 保護者代表	森 正秋	
38	6号委員	鹿児島大学 教授	寺床 勝也	
39	6号委員	鹿児島大学 教授	山口 武志	
40	6号委員	認定こども園南部幼稚園	隈崎 和代	

オブザーバー	垂水中央中学校 校長	永田 真一	
--------	------------	-------	--

事務局	教育総務課長	小池 康之	
	学校教育課長	川崎 史明	
	教育総務課庶務係長	駿河 博之	